

大阪市地域福祉基本計画

2018(平成30)年度～2020(平成32)年度

だれもが住み慣れた地域で自分らしく
安心して暮らし続けられるまちづくり



2018(平成30)年3月
大 阪 市 丕



計画の考え方

1 計画策定の背景と趣旨

大阪市では、「市政改革プラン」に基づき、ニア・イズ・ベター（補完性・近接性の原理）の考え方のもと、それぞれの区において、地域の実情に応じた特色ある地域福祉の取り組みが進められています。

各区の取り組みをさらに強力に支援するとともに、福祉人材の育成・確保や権利擁護の取り組みなど、各区に共通する福祉課題や、法制度改正等への対応など基礎的な部分については、市域全体で推進するための計画として、「大阪市地域福祉基本計画」（以下「本計画」という。）を策定し、だれもが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるまちづくりをめざしていきます。

2 計画の位置づけ

地域福祉基本計画の位置づけ

本計画は、地域福祉を推進するための中心的な計画である区地域福祉計画（地域福祉ビジョン等）（以下「区地域福祉計画等」という。）を支援する基礎的な計画であり、各区の区地域福祉計画等と一体で、社会福祉法第 107 条に基づく「市町村地域福祉計画」を形成するものです。

また、生活困窮者の自立を支援する取り組みを記載するとともに、成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき市町村が定める基本的な計画としての位置づけを有しています。

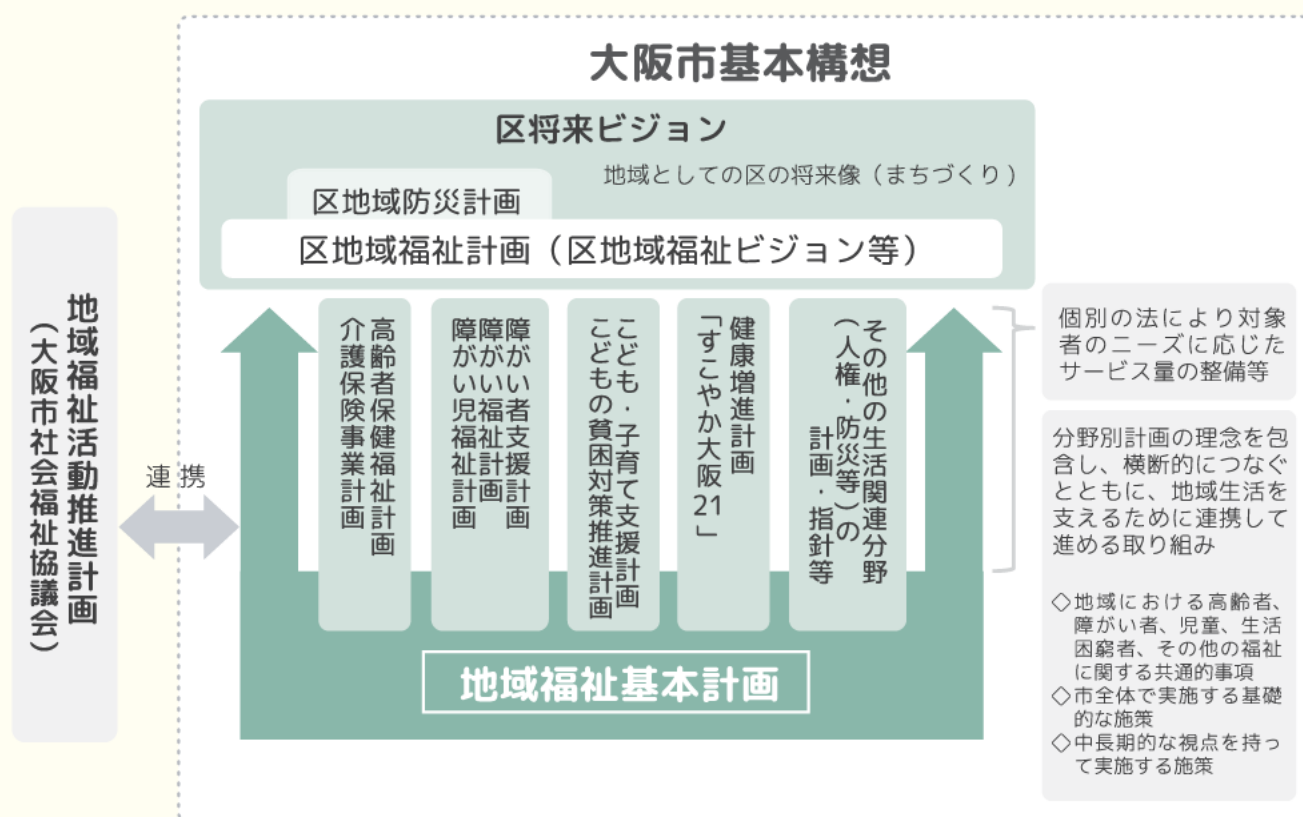
分野別計画・関連計画等との関係

本計画は、地域という視点から各分野別計画を横断的につなぐことで、年齢や性別、障がいの有無、生活課題の違いにかかわらず、すべての人の地域生活を支えるため、保健・福祉の各分野別計画が共通して取り組む目標を明確にするとともに、人権、教育、雇用、住宅、交通、情報、防災など、生活に関わるさまざまな分野の施策と連携して取り組むことをめざします。

社会福祉協議会の地域福祉活動推進計画との関係

社会福祉協議会（以下「社協」という。）は社会福祉法において、地域福祉推進の中心的な担い手として規定されています。

本計画と、大阪市社協が策定している「大阪市地域福祉活動推進計画」は、理念や方向性を共有し、いわば車の両輪となって地域福祉を推進する計画です。



3 計画期間

2018（平成30）年度から2020（平成32）年度までの3か年とします。

4 圏域の考え方

本計画においては、さまざまな主体がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携・協働していくよう、重層的に圏域を設定し、「小地域（概ね小学校区）」を地域福祉を推進するにあたって基本となる圏域として位置づけます。

5 計画の推進・評価の体制

本計画の推進・評価は、「計画（Plan）」を「実施（Do）」し、「評価（Check）」して「改善（Action）」するという「PDCA サイクル」を活用し、効果的に取り組みを進めます。

「実施（Do）」については、福祉局長を委員長とする「大阪市地域福祉連絡会議」において、全庁的な体制で本計画の推進を図ります。

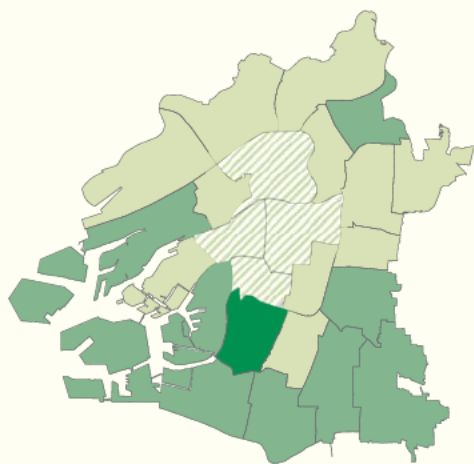
「評価（Check）」については、公募による市民委員や関係機関・団体の代表者等の参加による「大阪市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」で計画推進状況の評価を行い、「改善（Action）」については、専門分科会のもとに設置している「地域福祉基本計画策定・推進部会」において、評価に基づく改善方策の検討を行います。



II 地域福祉を取り巻く現状

福祉課題は地域ごとに異なり福祉ニーズも多様化

区別の高齢化率推計（2040（平成 52）年）

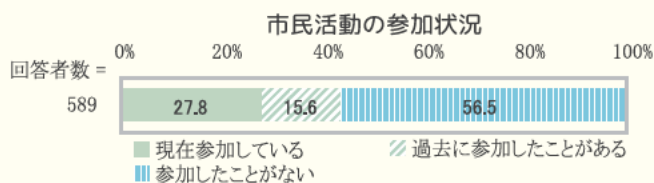
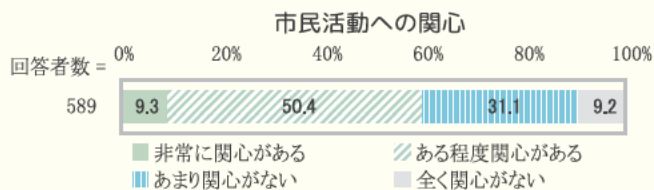


- 30%未満
〔西区、北区、中央区、浪速区〕
- 35%未満
〔福島区、鶴見区、天王寺区、港区、東淀川区、淀川区、西淀川区、城東区、東成区、都島区、阿倍野区〕
- 40%未満
〔平野区、此花区、住吉区、東住吉区、生野区、旭区、住之江区、大正区〕
- 40%以上
〔西成区〕

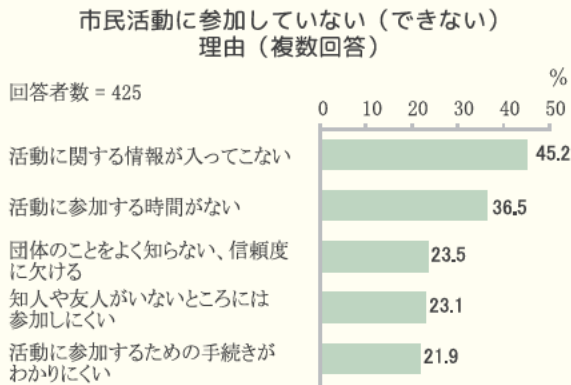
区ごとに高齢化率が異なるなど、地域福祉に関するニーズも様々であり、引き続き地域の実情に応じた創意のある取り組み、特に地域福祉推進の基本圏域と位置づけた小地域における取り組みを進めていくことが大切です。

出典：大阪市人口ビジョン（2016（平成 28）年）

市民活動に関心がある人は約 6 割、市民活動に参加している人は約 3 割



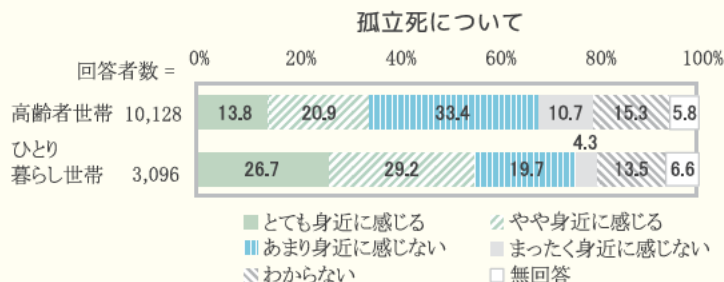
※小数点第二位を四捨五入しているため、合計が 100% とならない



出典：大阪市政モニターアンケート（2017（平成 29）年 2 月）

地域福祉活動に関心はあるものの、参加に至っていない人に対して、誰もが気軽に参加できる活動の場や、取り組みやすい活動事例の情報の発信、様々な参加形態の啓発や周知を行うことが重要です。

孤立死を身近に感じるひとり暮らしの高齢者が約 6 割



見守り活動を充実するなど、だれもが安心して暮らし続けられるまちづくりを進める必要があります。

出典：大阪市高齢者実態調査報告書（2017（平成 29）年 3 月）